

26福スポ少第21号
平成26年4月17日

各市町村スポーツ少年団本部長様

公益財団法人福島県体育協会

福島県スポーツ少年団

本部長 星 本 文



第19回スポーツ少年団指導者全国研究大会について（通知）

このことについて、日本スポーツ少年団より別紙開催要項のとおり実施する旨の通知がありました。

つきましては、貴市町村スポーツ少年団有資格指導者へご周知いただき、参加希望がある場合は、申込書の提出をお願いします。

また、福島県の参加者枠は10名ですので、それ以上の申込みがある場合は、新規参加者を優先的に事務局にて選考させていただきますのでご了承ください。

なお、開催日10日前までに選考外の連絡がなければ、希望者全員参加となりますのでよろしくお願いします。

記

1 申込期限 平成26年5月23日（金）厳守

2 参加資格 有資格指導者

※参加枠が10名のため有資格指導者といたします。

3 参 加 料 参加料2,160円は県本部が補助します。

4 申 达 先 福島県スポーツ少年団（FAX回答可）

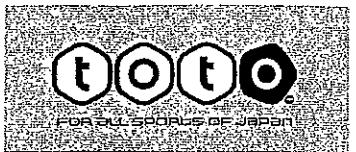
5 提出書類 参加申込書

6 その他の

(1) 研究大会終了後、報告書を提出していただきます。

(2) 報告書提出後、県本部より予算の範囲内で交通費の一部を補助いたします。

(3) 全国の定員（500名）に満たない場合、日本スポーツ少年団が、直接ホームページ等で、スポーツ少年団登録指導者からの申込みを受け付ける場合がありますが、この場合の県本部からの交通費補助はありません。



スポーツ振興くじ助成事業

東日本大震災復興支援「とどけよう スポーツの力を東北へ！」

第19回スポーツ少年団指導者全国研究大会開催要項

1. 主 旨 今後のジュニアスポーツおよび生涯スポーツの振興、ジュニア期のスポーツとその指導のあり方等についての研究を通して指導者個々の質的向上を図るとともに、ジュニアスポーツに対する望ましい指導体制を確立するために、現在ジュニアスポーツの指導に直接従事している登録指導者を対象に研究大会を開催する。
2. 主 催 公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団
3. 主 管 日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会
4. 後 援 文部科学省（予定）
5. 期 日 平成26年6月22日（日）
6. 会 場 ホテルグランドパレス
東京都千代田区飯田橋1-1-1 TEL 03-3264-1111
7. 参加者 スポーツ少年団登録指導者 500名
8. 研究内容
 - (1) 特別講演 荒木 秀夫（徳島大学教授）
「スポーツで伸びる子どもの脳とからだの能力」
 - (2) 分科会（パネルディスカッション）テーマ
A：スポーツ指導者の暴力行為根絶にむけた改善方策づくり
B：運動遊びを取り入れたプログラムの実践例と効果
C：暴力行為が起らないための指導法～心理的方法論を中心として～
D：スポーツ少年団と地域・学校・行政との連携
9. 大会日程 別記日程による
10. 参加申込 都道府県スポーツ少年団は、所定の参加申込書により5月30日（金）までに日本スポーツ少年団宛申し込むこと。なお、申し込みの際には、併せてE-mailでも所定の様式にて送付すること。
送付先 E-mail アドレス: jjsa@japan-sports.or.jp

1 1. 参加料 都道府県スポーツ少年団は参加料 2,160 円×人数分を取りまとめ、
6月 13 日（金）までに下記振込先へ納入のこと。
なお、参加料納入後に欠席の場合、参加料の返金は行わない。

<振込先> 三井東京 UFJ 銀行 渋谷支店 普通預金 3085407

口座名: 公益財団法人日本体育協会

ザイ) ザイダンホウジンニホンタイイクキョウカイ

※参加者は都道府県スポーツ少年団の指示に従い、参加料を納めること。

1 2. 義務研修 この研修会は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者の資格更新のための義務研修となります。ただし、水泳、サッカー、テニス、バドミントン、剣道、山岳、空手道、バウンドテニス、エアロビック（コーチのみ）、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー、プロゴルフ（教師・上級教師）、プロテニス、職業スキーの資格者については、別に定められた条件を満たさなければ資格を更新できません。テニスの指導者は 2 ポイントの実績になります。

1 3. その他 参加者は申し込み時に予め参加希望分科会を記入のこと。ただし、希望者多数の際は日本スポーツ少年団にて調整の上、変更する場合があります。

第19回スポーツ少年団指導者全国研究大会 日程表

期日:平成26年6月22日(日) 会場:ホテルグランドパレス(東京都)

9:30~10:30	受付																														
10:30~11:00 (30分)	<p>開会式</p> <p>1. 主催者あいさつ:坂本 祐之輔(日本スポーツ少年団本部長) 予定</p> <p>2. 来賓あいさつ:文部科学省</p> <p>3. 日程・資料説明</p>																														
11:00~12:00 (60分)	<p>特別講演「スポーツで伸びる子どもの脳とからだの能力」</p> <p>演 著:荒木 秀夫(徳島大学)</p>																														
12:00~13:00 (60分)	休憩																														
13:00~15:30 (150分)	<p>分科会</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">テーマ</th> <th>座 長</th> <th>パネリスト</th> <th>パネリスト</th> <th>パネリスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>スポーツ指導者の暴力行為根絶にむけた改善方策作り</td> <td>佐藤 充宏 (徳島大学)</td> <td>白井 久明 (京橋法律事務所)</td> <td>田中 雅人 (愛媛大学)</td> <td>山口 隆文 (日本サッカー協会)</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>運動遊びを取り入れたプログラムの実践例と効果</td> <td>富田 寿人 (静岡理工科大学)</td> <td>小松 洋介 (北海道体育協会)</td> <td>佐藤 一彦 (宮城県向陽台青空スポーツ少年団)</td> <td>鈴木 一弘 (埼玉県太田ホップ・シャトルズ'スポーツ少年団)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>暴力行為が起こらないための指導法～心理的方法論を中心として～</td> <td>矢野 宏光 (高知大学)</td> <td>小林 夕紀恵 (埼玉県スポーツ少年団リーダー育成委員)</td> <td>山崎 史恵 (新潟医療福祉大学)</td> <td>吉田 繁敬 (愛知県体育協会)</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>スポーツ少年団と地域・学校・行政との連携</td> <td>米谷正造 (川崎医療福祉大学)</td> <td>大西 真知子 (いけだスポーツクラブ)</td> <td>村田 久忠 (山形県スポーツ少年団)</td> <td>山本 哲治 (鰐江市スポーツ少年団)</td> </tr> </tbody> </table>	テーマ		座 長	パネリスト	パネリスト	パネリスト	A	スポーツ指導者の暴力行為根絶にむけた改善方策作り	佐藤 充宏 (徳島大学)	白井 久明 (京橋法律事務所)	田中 雅人 (愛媛大学)	山口 隆文 (日本サッカー協会)	B	運動遊びを取り入れたプログラムの実践例と効果	富田 寿人 (静岡理工科大学)	小松 洋介 (北海道体育協会)	佐藤 一彦 (宮城県向陽台青空スポーツ少年団)	鈴木 一弘 (埼玉県太田ホップ・シャトルズ'スポーツ少年団)	C	暴力行為が起こらないための指導法～心理的方法論を中心として～	矢野 宏光 (高知大学)	小林 夕紀恵 (埼玉県スポーツ少年団リーダー育成委員)	山崎 史恵 (新潟医療福祉大学)	吉田 繁敬 (愛知県体育協会)	D	スポーツ少年団と地域・学校・行政との連携	米谷正造 (川崎医療福祉大学)	大西 真知子 (いけだスポーツクラブ)	村田 久忠 (山形県スポーツ少年団)	山本 哲治 (鰐江市スポーツ少年団)
テーマ		座 長	パネリスト	パネリスト	パネリスト																										
A	スポーツ指導者の暴力行為根絶にむけた改善方策作り	佐藤 充宏 (徳島大学)	白井 久明 (京橋法律事務所)	田中 雅人 (愛媛大学)	山口 隆文 (日本サッカー協会)																										
B	運動遊びを取り入れたプログラムの実践例と効果	富田 寿人 (静岡理工科大学)	小松 洋介 (北海道体育協会)	佐藤 一彦 (宮城県向陽台青空スポーツ少年団)	鈴木 一弘 (埼玉県太田ホップ・シャトルズ'スポーツ少年団)																										
C	暴力行為が起こらないための指導法～心理的方法論を中心として～	矢野 宏光 (高知大学)	小林 夕紀恵 (埼玉県スポーツ少年団リーダー育成委員)	山崎 史恵 (新潟医療福祉大学)	吉田 繁敬 (愛知県体育協会)																										
D	スポーツ少年団と地域・学校・行政との連携	米谷正造 (川崎医療福祉大学)	大西 真知子 (いけだスポーツクラブ)	村田 久忠 (山形県スポーツ少年団)	山本 哲治 (鰐江市スポーツ少年団)																										
15:30~15:45 (15分)	休憩																														
15:45~16:30 (45分)	<p>全体会</p> <p>分科会報告:分科会座長</p> <p>閉会式</p> <p>主催者あいさつ:坂本 祐之輔(日本スポーツ少年団本部長) 予定</p>																														

【A 分科会】

スポーツ指導者の暴力行為根絶にむけた改善方策づくり

【設定理由】

昨年、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」において、スポーツ関係団体にはスポーツの価値、社会的使命を再確認し、スポーツ実践者の権利の保護や健全育成・安全確保に配慮し、スポーツを推進する責務があることが表明された。この中で、スポーツにおける暴力行為は、スポーツ権の侵害であり、関係団体には、その組織における暴力行為の実態把握や原因分析を行い、組織運営のあり方や暴力行為を根絶するためのガイドライン、教育プログラムの策定、相談窓口の設置などの体制整備が求められているところである。

そこで、A 分科会では、スポーツ少年団指導者のかかえる活動リスクを防ぐ環境づくりのために、都道府県や市区町村のスポーツ少年団で取り組むべき方策や課題について検討する。

また、子どものスポーツのコーチングには常に「社会の目」が入るような仕組みづくりが必要である。地域における子どもへのコーチングを行う場においても、運営方針や指導理念、指導法等を明らかにするとともに、運営体制を見直したり、複数の人材でコーチング体制を構築する等、体制を充実させていくことが求められる。

スポーツ団体においては、コーチが子どもたちにスポーツの楽しさを伝え、やる気を引き出し、発達段階に応じて長期的な視野をもったコーチングを行うことができるよう、競技者育成プログラムの見直しや、ガイドラインの策定、ハンドブックの作成、講習会の開催に取り組むことが期待される。

そこで、リスクマネジメントとして取り組んでおかなければならない体制作り、仕組みづくりについて、パネリストの事例発表をもとに、暴力行為根絶に向けて組織としての課題を検討する。

【座長】

○佐藤 充宏（徳島大学教授／日本スポーツ少年団指導育成部会員）

【パネリスト】

○白井 久明（京橋法律事務所）

○田中 雅人（愛媛大学教授）

○山口 隆文（公益財団法人日本サッカー協会技術委員会委員長）

【B 分科会】

運動遊びを取り入れたプログラムの実践例と効果

【設定理由】

本年度は第9次育成5か年計画の3年目となるが、その施策として「多様な子ども達のニーズに応える活動プログラムの提供」や「対象年齢の拡大；幼児期の加入」が進められている。その目的は、競技志向でない子ども達に目を向け、低い年齢層から身体を動かすことの楽しさを伝え、運動やスポーツが子ども達の生活に定着することであり、これがスポーツ少年団の役割と考えたからである。

これらの考えに同期するかのように、平成22年には日本体育協会からアクティブ・チャイルド・プログラム、平成24年には文部科学省から幼児期運動指針がまとめられた。そして、日本スポーツ少年団としても、「幼児のためのアクティブ・チャイルド・プログラム（仮称）」をまとめているところである。

そこで、本分科会では昨年に引き続き、実際に日々の活動の中に運動遊びあるいは遊びの要素を取り入れている団体に、その具体的なプログラムを紹介いただき、プログラム作成のポイントを解説していただく。また、実際の子ども達の反応や指導者としての課題などについてもご発言いただき、運動遊びを取り入れたより良い活動プログラムについて情報交換したいと考える。

【座長】

○富田 寿人

（静岡理科大学教授／日本スポーツ少年団指導育成部会長）

【パネリスト】

○小松 洋介（公益財団法人北海道体育協会）

○佐藤 一彦（宮城県向陽台青空スポーツ少年団）

○鈴木 一弘（埼玉県太田ホワイトシャトルズスポーツ少年団）

【C 分科会】

暴力行為が起こらないための指導法 ～心理的方法論を中心として～

【設定理由】

平成 25 年 2 月 25 日、日本スポーツ少年団坂本祐之輔本部長から「スポーツ少年団活動を支える皆様へ 一活動現場から暴力を根絶しよう」というメッセージが発信された。

また、日本体育協会をはじめとした体育・スポーツに関わる協会と連盟は、共同で「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」を探査し、改めてスポーツ指導者、スポーツを行う者、スポーツ団体と組織から暴力行為を追放することを宣言した（平成 25 年 4 月 25 日）。

いずれも体育・スポーツの活動現場から暴力行為を根絶し、ハラスメント行為を制止することを目的としたものであるが、その実現には未だに多くの課題が存在している。

その課題の 1 つに、暴力行為やハラスメント行為について明確に認識されていないことがあげられる。「少しくらいの暴力が必要だよね」「これってハラスメントなの」「そんなに傷ついていたとは」など、悪意こそ無いが暴力行為やハラスメントに対して認識があまく偏った考え方を持っている場合である。

次に、具体的な方法論を持っていないという課題。つまり、「暴力はダメ！」ということはわかっているものの、怒りを感じて「カッ」となった時、具体的にどのように相手に対処するか、自己をどうコントロールしたらよいかが分からぬという場合である。

そこで本分科会では、スポーツ少年団のリーダー養成にかかわっている若手指導者である小林夕紀恵氏、スポーツカウンセリングの専門家として多くのスポーツ選手の心理サポートに取り組んできた山崎史恵氏、自身もスポーツ少年団の指導者として日々団員の指導にあたっているカウンセラーの吉田繁敬氏をパネリストに迎え、実際にスポーツ選手が抱えている心理的な問題、暴力に至らないためのモノの見方や考え方、怒りや興奮をコントロールするための具体的な対処法などについて、特に「心理的な側面」に焦点をあて「暴力行為が起こらないために求められる有効な指導法」をフロアの皆さんと共に考えていきたい。

【座長】

○矢野 宏光（高知大学准教授／日本スポーツ少年団指導育成部会員）

【パネリスト】

○小林 夕紀恵（埼玉県スポーツ少年団リーダー育成委員）

○山崎 史恵（新潟医療福祉大学教授）

○吉田 繁敬（公益財団法人愛知県体育協会主事／心理カウンセラー）

【D 分科会】

スポーツ少年団と地域・学校・行政との連携

【設定理由】

わが国の年少人口（0～14歳）は、平成24年現在、約1,654万人で平成に入ってから約600万人減少しており、平成30年までに1,500万人程度になることが推測されている（国立社会保障・人口問題研究所）。また、子どもたちの体力低下が危惧されて久しく、スポーツやからだを動かすことの楽しさを享受する方策が全国的に検討・実施されている。

スポーツ少年団で活動している子どもたちも減少の一途をたどっており、平成25年度の登録団員数は777,940人、過去5年間で12万人以上減少している。これらにより団活動に支障をきたしている単位団も数多い。このような状況においてより多くの子どもたちのからだと心の健やかな成長を育むためには、スポーツ少年団はもちろんのこと地域が一体となって子どもたちのスポーツ環境等を充実させていかなくてはならないし、それはスポーツ少年団の将来像において新たに加えられた「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」という理念に合致するものである。

そこで本分科会では、スポーツ少年団が地域の他組織や学校・行政と連携することにより団活動や地域のスポーツ活動を充実させてきたパネリストの実践発表をもとに、地域における子どもたちのスポーツ環境充実のための連携方策をフロアとともに考えていきたい。

【座長】

○米谷 正造（川崎医療福祉大学教授／日本スポーツ少年団指導育成部会員）

【パネリスト】

○大西 真知子（いけだスポーツクラブ）

○村田 久忠（山形県スポーツ少年団本部長）

○山本 哲治（鯖江市スポーツ少年団）

(※添書は必要ありません。本紙のみ郵送またはFAXしてください。)

第19回スポーツ少年団指導者全国研究大会参加申込書

No	氏名	性別	第1希望 分科会	第2希望 分科会	所屬スポーツ少年団	市町村番号または 単位団番号	少年団資格番号	公認資格番号
例 体協 太郎	クリカナ タロウ	男	D	A	神南スポーツ少年団	48-101-001	48N00001	12345678
1								
2								
3								
4								
5								

※分科会の希望者が会場の定員を越えた場合は、日本スポーツ少年団にて調整させていただきます。必ず、第1および第2希望分科会をご記入ください。

平成26年 月 日

【申込先】
福島県スポーツ少年団事務局 宛
FAX:024-521-7971 / TEL:024-524-3833
〒960-8065 福島市杉妻町5-75 県庁東分庁舎3号館
«申込締切:5月23日(金)»

スポーツ少年団

本部長